

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？



人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別」についてお伝えします。

偏見や差別的な言動に同調せず、
という負の連鎖を引き起こしかねません。

さらに、こうした行動は、自分自身の感染が疑われる場合であっても、差別をおそれ受診をためらうことにつながり、結果的に感染が拡大する

また、学生の感染を公表した大学の在学生が近隣の飲食店から入店を断られる、東京などを行き来している長距離トラック運転手の子どもが、学校から自宅待機を求められるといった事案も発生しています。

わたしたちは、目に見えないウイルスや経験したことのない感染症に不安やおそれを感じ遠ざけたいという心理から、感染症に関わる人を避けようとするなど、差別的な行動を取ってしまうことがあります。

感染症の治療にあたった医療関係者が職場で「ばい菌」扱いされる、子どもが保育園への登園自粛を求める、家族が勤め先から出勤を見合わせるよう指示を受けるなどの報道がされています。

○新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら

確かな情報に基づいた冷静な行動を心がけましょう。
新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら



首相官邸ホームページ
<https://www.kantei.go.jp>

子どもの人権110番 そっだんしたい子どもへ



がつこうで「いじめ」をうけて、がつこうにいきたくない、おやからざやくたいされている、でもせんせいやおやにはいえない…。だれにそっだんしていいか、わからぬ…。

電話は、おかげになつた場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。相談は、法務局職員または人権擁護委員がお受けします。秘密は厳守されます。

みんなの人権110番
〈問い合わせ〉

TEL 0570(003)110

法務局の窓口において、面接による相談も受け付けています。

みんなの人権110番
〈問い合わせ〉

熊本地方法務局阿蘇大津支局
TEL 096(293)2272

平日午前8時30分から
午後5時15分まで

子どもの人権110番(もりょう)
TEL 0120-007-110

村民みんなで「ハートがたくさん
の村」をつくりましょう。